安芸高田市
頑張る事業者応援金

広島県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための外出機会の削減要請等（対象期間：令和2年12月から令和3年2月）の影響により、売上が減少した中小事業者に対し、市独自の応援金を給付します。

対象者

対面で直接商品・役務の提供等を行う中小事業者（農業、畜産業を除く）で、次の①～⑤の条件をいずれも満たす事業者が対象となります。

①安芸高田市内に本社を有する中小事業者（個人にあっては市内に事業所住所を有する者）
②令和２年１２月から令和３年２月までのいずれか１か月における売上高が前年同月に比して30%以上減少していること
③雇用の維持や事業継続のための意思を有していること
④安芸高田市長が事業の趣旨に基づき対象者として認めること
⑤広島県「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」、「頑張る飲食事業者応援事業」、「頑張る飲食店納入事業者応援事業」及び「安芸高田市事業継続応援金事業」のいずれの給付も受けていないこと

給付額

最大20万円

令和2年12月から令和3年2月の前年同月比が30%以上減少している月の内、減少額が一番大きい月の売上減少額分を支給します（上限20万円、千円未満切り捨て）

申請

申請期間：令和3年6月1日から令和3年7月31日まで
※申請窓口への提出は令和3年7月30日まで

詳しい申請方法等は安芸高田市ホームページをご確認ください

問い合わせ

安芸高田市商工会　　0826-42-0560
安芸高田市商工観光課　0826-47-4024
（平日　9：00～17：00）